

## 議事録

委員会名	港区消防団運営委員会
日時	平成31年3月19日(火) 16時30分から17時30分まで
場所	東京都港区芝公園一丁目5番25号 港区役所4階庁議室
諮問事項	特別区消防団の組織力を強化するための方策はいかにあるべきか
出席者	武井雅昭(港区長)、丸哲夫(芝防火防災協会会長) 伊関則子(高輪女性防火の会会長)、丸山たかのり(港区議会議員) 横尾 俊成(港区議会議員)、有働 巧(港区議会議員) 風見 利男(港区議会議員)、守屋 正巳(芝消防署長) 瀬崎 幸吾(麻布消防署長)、茂木 茂(赤坂消防署長) 鈴木 恭一(高輪消防署長)、堀部 忠次(芝消防団長) 長谷川 敬一(麻布消防団長)、三井寺 雄(赤坂消防団長) 片桐 勉(高輪消防団長)
欠席者	菅野 弘一(東京都議会議員)、入江 のぶこ(東京都議会議員)
傍聴者	14人
配布資料	審議資料

議事録

事務局（港区）

（前回開催以降に変更のあった委員の紹介）  
（配付資料の確認）

委員長

それでは、これからの審議について、委員長お願いいたします。本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

審議に先立ちまして、資料8「特別区の消防団の設置等に関する条例」第9条に基づき、定足数についてご報告いたします。

現在、委員の半数以上のご出席をいただいておりますので、本運営委員会は成立していることをご報告いたします。

委員長

それでは、会議次第に従いまして、進行して参ります。

まず、報告事項「平成28年諮問に対する特別区消防団運営委員会の答申と対応方針の概要について」でございます。

（資料1）をご覧ください。

事務局から説明をお願いいたします。

事務局（消防）

それでは資料に基づきご説明させていただきます。資料1をご覧ください。

平成28年諮問に対する特別区消防団運営委員会の答申と対応方針の概要についてです。

前回の諮問事項は「東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、消防団の活動能力を強化するための方策はいかにあるべきか」ということでした。

諮問の趣旨は、昨年6月の大阪北部地震、9月の胆振東部地震さらには相次ぐ台風に見られるように近年、各地で発生している自然災害ですが、この東京でも直下型地震等の発生が予想されていることをご承知の通りだと思います。そんな中、「地域密着力」「要員動員力」「即時対応力」を兼ね備えている消防団には大きな期待が寄せられています。また、いよいよ来年に迫りました東京2020大会では、開催都市の消防団として、大会期間中の災害の未然防止と災害発生時において、消防署隊との連携が必要不可欠となります。このことから東京2020大会に向けて、消防団の活動能力を強化するための方策について諮問がなされたも

のでした。

次に主な答申内容と対応方針ですが、資料左側中段の3をご覧ください。縦軸には①活動体制の整備、②活動環境の充実、③活動能力の向上、④消防団の活性化対策そして⑤その他を入れまして五つの柱からなっています。

横軸は主な答申内容、対応方針、対応年度が示されております。まず活動体制の整備からご説明いたします。

まず、応援による警戒に伴い、消防団員の所属や身分の識別が必要であるという答申についてです。これについては、消防団員証の更新を平成31年度以降の更新を予定しています。現在は団員証をポケットに入れて携行しているが、これを応援の警戒に行った時に、一目でわかるようにネクストラップを付けて対応します。

次に、消防団の応援による警戒を実施するため、関係規定に消防団の管轄区域外の警戒の規定が必要であるという答申についてです。管外へ警戒を実施することに、これまでは規定の後ろ盾がなかったが、平成30年度以降に特別区消防団の災害活動等に関する規定の改正を実施する予定があります。

次に活動環境の充実についてです。

まず、夏の暑い時期の警戒のため、熱中症予防対策が必要であるとの答申がなされています。これについては酷暑対策用の被服の整備、例えば活動用帽子、ポロシャツ、Tシャツの整備を予定しています。右の参考に写真がでていますが、通気性や速乾性のある素材を採用し、着心地を向上させる。また、消防団マークやバックプリント等の表示により消防団の広報効果を期待する、といったものを31年度の整備で行うことになっています。

警戒中に発生した火災に対する消火活動の負担の軽減が必要という答申内容についてです。こちらは50mmホース及びガンタイプノズルの施行を30～31年度に実施する予定です。

夏の暑い時季に発生する、ゲリラ豪雨等による水災への対応が必要という答申についてです。こちらについては、参考に写真を載せていますが、フローティングストレーナー、強力ライト、フローティンググローブの資器材を31年度に整備予定です。フローティングストレーナーは水に浮いた状態で堆積物を吸い込むことなく給水可能です。

続きまして、発生した傷病者に対応するための救急救護能力の

向上が必要であるという答申内容でした。こちらについては既に30年度に各団にAEDの整備をさせていただいております。

次に、広範な警戒範囲に対応するため迅速で確実な消防団相互の情報共有が必要という答申内容でございました。こちらについては、アプリケーションを活用した情報共有の検証を31年度中に実施予定であります。アプリケーションといいましても解かりづらいかもかもしれませんが、カレンダー、アドレス、掲示板等、セキュリティのしっかりとした、いわゆるネットワークを有効に活用していくものです。こちらは20代を中心としたネットワークに慣れている世代から、不慣れな世代までおりますので、それらも含め今後検討していく、ということであります。

続いて右側の欄に進んで、活動能力の向上についてであります。

まず、多数の来場が予想される外国人への対応能力の向上が必要ではないか、という答申内容がございました。その対応方針といたしまして、コミュニケーションボードの整備、英会話講習の実施がございました。前者は少しわかりづらいですが、例えば外国人にどこか怪我をしていますか？といった質問をする際に、絵と外国語が書いてあるボードを見せることによって、コミュニケーションを図れるようなものです。

続きまして、多数の来場が予想される聴覚障害者への対応能力の向上が必要という答申内容です。こちらについては手話講習の実施を30年度および31年度に実施いたします。英会話講習についても同様です。

続いては、警戒等に必要な教育を効果的に行うため、教育環境の向上が必要という答申がされました。こちらについては、eラーニングシステム、いわゆる電子教材を活用して教育訓練を推進していくんだ、ということで30年度から施行を実施しているところがございます。

次に、警戒に必要な体力の維持向上が必要であるという答申がなされました。こちらの対応と致しまして、消防団応援の店へスポーツクラブの加入促進を31年度から実施予定であります。

次に、消防団の活性化策になります。

来場者等に対する消防団の広報のため消防団のアピールが必要であるとの答申がなされております。こちらは31年度整備になりますが、酷暑対策用被服に対する消防団マーク等の表示とい

	<p>う対応方針になります。先ほどもポロシャツやTシャツでお話ししたとおりであります、これらに消防団マーク等を表示するというものです。</p> <p>次に、消防団の活動力を確保するため更なる入団促進が必要という答申です。この対応方針といたしまして、機能別消防団員の導入促進が30年度から実施されています。</p> <p>最後の項目、その他になります。</p> <p>東京2020大会の警戒により消防団の負担が増加します。そのため消防団の行事の整理が必要である、との答申です。こちらにつきましては、団点検、操法大会の実施方法について現在検討がされております。</p> <p>以上、資料1について説明をさせていただきました。</p>
委員長	<p>ただいまの内容は、平成29年12月に答申した内容ですが、ご質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。</p> <p>(質疑) なし</p> <p>質問の方はよろしいでしょうか？</p>
委員長	<p>それでは、報告事項「平成28年諮問に対する特別区消防団運営委員会の答申と対応方針の概要について」は、これで終了いたします。</p> <p>続きまして、審議事項です。</p> <p>審議事項「平成31年特別区消防団運営委員会への諮問について」です。</p> <p>【資料2】をご覧いただきたいと思います。</p> <p>東京都知事からの諮問です事務局に諮問文を朗読してもらいます。</p>
事務局 (港区)	<p>(諮問文、趣旨の朗読)</p>
委員長	<p>それでは、諮問事項に対する検討の方向性について、事務局からご説明をお願いいたします。</p>
事務局 (消防)	<p>あらためまして検討の方向性についてご説明させていただきます。</p>

資料3をご覧ください。

項目1の諮問事項、項目2の諮問の趣旨については、只今白井防災課長よりお話しいただきましたとおりとなりますが、地域防災力の要として活躍が期待されている消防団が、全国的にみても、もちろん特別区におきましても消防団員は減少傾向にあるということ。それはイコール地域防災力の低下につながることもなるわけです。そんな現状を踏まえて総務省消防庁も特定の活動や役割のみに参加できる機能別団員なる制度を創設し、さらには昨年1月には大規模災害になった時に消防団活動を行う、機能別団員の導入も提案されました。

そんなことから今回から委員の皆様にご検討いただきますのは、この大規模災害団員も含めた機能別団員の拡充、そして特別区消防団の組織力を強化するための方策を答申するということとなりますのでよろしくお願いたします。

なお、本日の説明ですが今回を含め3回の委員会を予定しております。第1回目となる本日は、諮問の方向性、検討内容の確認をしていただき、第2回で答申案の検討を、第3回で答申案のご確認をしていただければと考えております。

それでは、さっそく項目3の現状についてをご覧ください。

まずは任務、役割ですが、ここでもう一度、基本団員と機能別団員について整理をしておきたいと思っております。まず基本団員については、こちらの任務、役割の欄を見てもらえばわかりますように、消火活動、警戒、防火防災訓練指導、応急救護訓練指導、募集広報活動、大規模災害活動等々、多岐に渡っています。これらの任務を行うのが基本団員です。

これに対し機能別団員は、特定の任務や役割を行う団員で、例えば、応急救護訓練指導だけを行うとか、募集広報活動のみを行うというのが機能別団員となっております。これらを踏まえまして、説明をすすめさせていただきます。

現状では、この基本団員と機能別団員の、位置づけ、階級、処遇に至るまで実際のところ何も変わらないというのが現状です。

少し飛びますが、資料4をご覧ください。

こちらは港区内消防団の現勢となりますが、見てもらえばわかりますように、港区内4消防団の基本団員数になりますが、高輪消防団をのぞいては、各団とも減少傾向にあるのがわかりますし、次のページの資料5を見ていただきますと、港区の4消防団

とも機能別団員の導入は行われておりません。下段には、おもな未導入理由はこちらに記載されております。

まず1つめは、特定の活動しか行わない機能別団員と基本団員の報酬が同じ、これでは基本団員に不公平感が出て導入に対する理解が得られない可能性がある、ということ。

2つめは同じく、特定の活動しか行わない機能別団員と基本団員の報酬等の待遇が同じままでは、基本団員から機能別団員への転向者が増え、消防団の災害活動に支障が出る可能性がある。ということでございます。

3つめが、特定の活動、体制のみに参加する機能別団員と従来の基本団員とは待遇について差をつけた方がいいのではないか、という意見があがっています。組織を二分することは、安全、教育効果、装備関係、連携の面から検討すべきことが多い。これらの条件を整備する必要があるのではないか、という意見がでております。

もう一度資料3にお戻りください。

これらを踏まえましての項目4の方向性について説明させていただきます。

まず、先ほど冒頭にありましたとおり、機能別団員の更なる拡充が必要だということです。こちらにつきましては、一昨年から消防団員確保のために、機能別団員の受け入れをお願いしているところですが、進んでいない状況です。こういった状況から、各消防団において機能別団員を受け入れるためにどんなことが必要なのか、ご検討いただきたい、という方向でございます。

次に大規模災害団員のあり方でございます。

震災時、大規模災害が起きた場合の消防団の活動力の確保のため、消防団員を確保することが非常に重要だと言われております。

このことから、各消防団において大規模災害団員を受け入れるために必要なことについて審議ご検討ください、という方向性でございます。

次に、その他、組織力強化方策でございます。

これについては、現在の消防団の組織力を強化するために必要な装備資器材の装備等について審議してくださいということがあります。現在、どのような資器材があるかというのが、資料7にでております。可搬ポンプであるとか、救助関係の資器材であ

るとか、照明関係であるとか、様々なものが資器材としてあがっておりますが、こういったものの整備についてもお検討いただきたいと思います。

こういったことを受けまして、資料3最後の項目5の検討事項になります。

まず、ご検討いただくのが、どのような任務・役割の機能別団員が受け入れられるのかということです。例としては、応急救護訓練をおこなう機能別団員、大規模災害時に活動する大規模災害団員等です。

次に位置づけ、団本部なのか、各分団なのかといったような問題もでてきております。

更には処遇の問題もございます。報酬、費用弁償、退職報奨金は基本団員と同じでいいのか、といったことを検討していただきます。

次に階級でございます。階級は基本団員と同じでよいのか？例えば、団員に固定する等の案もあります。

次に給貸与品であります。例えば、基本団員と同じでよいのか、それとも任務や役割に必要な給貸与品に限定するのか、といったところをご検討いただきます。

一番下でございます対象です。どのような人に担ってもらいたいのか、これは非常に難しいところです。大規模災害団員等には訓練も必要になってきますので、例えば消防団のOBや東京消防庁のOBや非常勤職員がいいのではないかと。通常の機能別団員、応急救護訓練指導や募集広報活動、これに限定したものは、例えば区役所職員、女性、あるいは学生がいいのではないかと。こういったところをご検討いただきたいと思います。

最後にその他がございますが、必要な資器材や訓練等、先ほど資料をみていただいた通りになります。

資料3につきましての、説明は以上となりますが、今後ご検討をしていただくにあたりまして、現場の生の声を拾い今後の答申に反映できればとアンケート調査を行いたいと考えております。アンケート調査の案は、資料6のとおりとなります。調査対象は港区内消防団の副分団長以上とし、調査期間は本年5月頃までと考えております。冒頭にお話ししましたとおり第2回委員会には、そのアンケート調査の結果を参考に答申案をご検討いただきたいと思っております。

	<p>まずは、委員会の皆様には、このアンケートの可否をご検討いただき、アンケートが必要となった場合には、その質問内容等のご意見をいただければと思います。よろしくお願いたします。</p> <p>私の方からの説明は以上となります。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>諮問事項についての説明は終わりました。ご意見、ご質問はございませんか。</p>
A委員	<p>検討事項の中で、私は対象の部分、つまり誰に機能別団員を担ってもらいたいのが一番重要になってくると思います。それによって施策ですとか、あるいは報酬を渡すのかどうかということも決まってくるかと思ひます。これ以上の町会や自治会での声かけによる団募集には限界があるように感じる。それで、今後の団員募集活動には、企業や学生等、対象を絞っていくことが必要かと思ひます。</p> <p>消防団へのアンケートですが、今後消防団へ入っていただくポテンシャルを持っている方を対象にして実施してはどうか。例えば大学生はどんな活動内容なら参加できるのか、こういう仕事だったらやってみたいとか、週に何回なら参加できるのか、あるいはお金（報酬）が欲しいのかとか。</p> <p>もうひとつは港区では機能別団員は導入されていないが、他の地域ではどうなのか。もしあるなら参考にさせていただきたい。</p>
委員長	<p>機能別団員というのはまだ導入している団はまだないということですね。また、担ってもらいたい方へのアプローチについては、事務局の方で何か考えているようなことがありましたらお願いいたします。</p>
事務局（消防）	<p>ただ今の貴重なご意見ありがとうございました。</p> <p>23区内の消防団では、機能別団員を導入している消防団は無いと聞いております。</p> <p>活動する消防団はもちろんなのですが、改めまして担う側についても事務局で、次回のたたきの方には挙げていきたいな、と考えております。具体的には、現在、各消防団に在団している学生</p>

B委員	<p>団員と企業団員に対して、アンケートをふくらませていきたいと、このように考えています。</p> <p>ネットで調べたところ、愛媛県の松山市で郵政消防団や学生消防団ということで、学生については救助だとか通訳等をやっている例があるようですけど、具体的に訓練についてはどうされているんですか。</p>
事務局（消防）	<p>機能別団員の訓練方策等につきましても、今回の検討事項に含まれておりますので、松山の例も含めて、今後検討していく予定です。</p>
委員長	<p>関連するような情報がありましたら、またその情報も含めて後程委員の皆様へ情報提供していきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。</p>
C委員	<p>実は、港区議会は昨年松山市に視察にいらっており、私もそのメンバーに入っておりました。詳細は失念しましたが、確か年に1回はまとまって訓練、また機能別団員ごとの訓練をしているとの報告を受けた記憶があります。</p> <p>松山市は街を挙げて消防団を募集している印象がありました。何らかの形でかかわろうという意識が高かった印象がある。例えば消防団にフィットネスに通うための助成があったり等</p> <p>港区に関しては在住の団員が少なく、勤務地団員が多いため、昼間の防災力を高めるという意味でも、学生団員や企業団員が増やしていくという方向性が有効であると考えています。</p> <p>また実は港区は防災士の受験費用を助成しており、防災士をたくさん養成しています。防災士は即戦力になりえるし、その活躍の場を広げる意味でも防災士の方に機能別団員とか大規模災害団員に積極的になってもらおう、という案もいいのかな、と思います。</p>
事務局（消防）	<p>貴重なご意見をありがとうございました。</p>
委員長	<p>その他にありますでしょうか。</p>

D委員	<p>大規模災害団員の話がありましたが、災害時支援ボランティアとはどう線引きをしているのでしょうか。</p> <p>組織力強化についてですが、分団ことに参集する待機所がないという問題があるので、港区全体として待機所を設置していただければ、組織力が上がると思います。</p>
委員長	<p>その他は？</p>
E委員	<p>松山市の消防団についてです。団長は大西さんといって、昨年芝消防署にお見えになっており、面識がありますので松山の現状を聴くことができるのでこの委員会に生かしていきたい。</p> <p>もう一点は、芝の場合は定年が70ですが、消防団ごとに定年の年齢が違っている。機能別団員を設けた時に、定年を一般団員と合わせた方がいいのか、特定の機能に特化しているので、それとも別の定年をもうけるのかアンケート等でだしてみたらどうか。</p>
事務局（消防）	<p>定年制をどう考えるかですね。</p> <p>参考にさせていただきます。ありがとうございます。</p>
B委員	<p>我々のような委員は団員の経験がないため、機能別団員の機能をどう分けるか、というのは消防団等のプロでないといけない。</p> <p>団員の皆様の意見を良く聞いてみて、このような機能だったら分類すべきだ、という意見を出してほしい。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。他にありますか</p>
F委員	<p>事業所に対して団員を募集していくというのは非常にいい方向性だと思う。闇雲にアンケートを取るのではなく、団員を多く出している事業所(消防団協力事業所)や救命講習受講に積極的な事業所(応急手当奨励事業所)などにアンケート調査を行うと良いと思うので、アンケート調査の際の参考にして欲しい。</p>
委員長	<p>それでは、本日提案されましたご意見やご指摘を踏まえ、具体的な内容を事務局で整理し、次回に答申案をご審議いただく</p>

事務局（港区）	<p>という運びにさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>（意見が無ければ進行）</p> <p>それでは、「次回の日程」について事務局からお願いします。</p> <p>次回、第2回の委員会は、平成31（2019）年8月上旬に開催をしたいと考えております。よろしく申し上げます。日程が決まり次第、なるべく早めにご案内をさせていただきます。</p>
委員長	<p>それでは次回の委員会を8月上旬に開催を予定しております。アンケート結果等にあわせて答申案をお示しして、ご審議いただきたいと思いますので、よろしくごお願いいたします。</p> <p>これもちまして、本日の委員会を終了いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>